

燃料価格高騰経営危機突破総決起大会 決議（案）

私たちトラック、ハイヤー・タクシー、バス事業者は、国民の暮らしや我が国の産業活動を支えるエッセンシャルな公共輸送サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。

一方で、新型コロナウィルス感染拡大による輸送量の減少により、事業経営に大きな影響を及ぼしているなか、昨今の燃料価格の高騰を受け、私たちは徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営状況は悪化の一途をたどり、今や多くの事業者がまさしく事業存廃の岐路に直面している。

このような状況において、経営危機をすみやかに打開するためには、国として可能なすべての対策を緊急に対応していただくことが必須であり、これを訴えることこそ、国民生活のための輸送サービスを維持していく私たちの責務といわなければならない。

ついては、地域経済と国民の暮らしを支える公共輸送サービスを今後も安定的に提供していくため、以下の対策の実現を期し、私たちは、総意をもって以下のとおり決議する。

- ―― 燃料高騰分の価格転嫁のための対策の実施
- ―― 軽油引取税、ガソリン税、石油ガス税等燃料税制対策の実施
- ―― 燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設
- ―― 供給量の増加によるエネルギー価格低廉化方策の実施
- ―― 高速道路料金の更なる割引の拡充

右、決議する。

令和三年十二月二日

公益社団法人 全日本トラック協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
公益社団法人 日本バス協会